

見守り 新鮮情報

第80号

近所のスーパーが突然閉鎖し、
電話も通じなくなった。店のシャッターには
「倒産したため、商品券は使えません」といった
文章と代理人弁護士事務所の連絡先が書かれた
張り紙があった。つい1カ月前に、

このスーパーで使える
「1万円で1万2000円分
買い物できる商品券」を
購入した。1回に千円分しか
利用できず、つり銭ももらえない
しくみだったので、
まだ6千円ほど残っている。

(70歳代 男性)



お得なはずの商品券、 倒産すればただの紙くず!

■平成22年1月 ■関西地方



ひとこと助言

よく考えて



見守るくん

- 商品券の発行には、法令上、未使用残高が一定金額を超えると、倒産などに備えた一定額の供託の義務などがあります。ところが、このスーパーは、供託をしていませんでした。したがって、返金の見込みがほとんどありません。
- 購入金額以上の買い物ができる商品券は、お得感がありますが、もしそのお店が倒産したら、多くの場合価値がなくなってしまいます。前払いには危険が伴うことも忘れないようにしましょう。
- 心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。